

株式会社 日本環境認証機構(JACO)

Japan Audit and Certification Organization for Environment and Quality

No.44

2023 June

NEWS & REPORT Close-up - JACOフォーラム講演要旨 脱炭素時代に求められる環境経営

1-ISO/TS 22002-1の有効活用(食品セミナーリニューアル)

2-連載企画 第4回 ISOの融合による事業マネジメントシステムの構築





2023 June No.44

2023年6月発行

編集・発行

株式会社日本環境認証機構 〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル TEL 03-5572-1721 FAX 03-5572-1730

CONTENTS

▶ご挨拶

リスクと向き合う〜新たな化学物質規制(令和5年4月1日より)〜…3 株式会社 日本環境認証機構 代表取締役社長 **小野寺 浩幸**

► Close-up NEWS & REPORT

JACOフォーラム 講演要旨

脱炭素時代に求められる環境経営

~サプライチェーン・消費行動・地域の視点からの考察~ …………4

Value Frontier株式会社 代表取締役 梅原 由美子 氏

▶NEWS & REPORT

株式会社 日本環境認証機構 食品ビジネスユニット 営業グループ長 食品セミナー教務主任 **大橋 文昭**

(2)連載企画 ISOを道具として使い倒すために

第4回 ISOの融合による事業マネジメントシステム の構築 ~ISOという別業務をなくすために~…………8

株式会社 日本環境認証機構 技師長 水上 浩

▶CUSTOMER VOICE

① 創業の想いをサステナブル経営へ展開 ………… 11

アヲハタ株式会社 経営本部 総務部 宇都宮 勝博 様

表紙▶月見橋から見た岡山城



JACO MS審査部

壹岐 昌純

岡山市市街地の中心を流れている旭川の左岸に ある岡山城です。姫路城が白鷺城とも呼ばれて いますが、この城の天守は黒く見えることから 鳥城とも呼ばれています。

向かって左側には日本三名園の一つの後楽園が ありますが、後楽園から岡山城を入れた景色も 大変美しく、お勧めの場所です。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

リスクと向き合う~新たな化学物質規制(令和5年4月1日より)~

化学物質に関する労働安全衛生規則などの一部が改正されました。令和4年5月31日に公布され、本年の令和5年4月1日、または来年令和6年4月1日から施行することとなりました。

この改正の趣旨は、厚生労働省のホームページ

▶「化学物質による労働災害防止のための新たな規制について」によりますと、化学物質による休業4日以上の労働災害(がんなどの遅発性疾病を除く)の原因となった化学物質の多くは、化学物質の特別規則(特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則)の規制の対象外となっており、これら規制の対象外であった有害な化学物質を主な対象として、国によるばく露の上限となる基準の策定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充などを前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入する、ということです。

本年令和5年4月1日より、以下の内容が、すでに施行されています。

- 1) 化学物質管理体系の見直し
 - ①ばく露量を濃度基準以下にすること
 - ②ばく露量低減措置などの意見聴取、記録作成・保存
 - ③衛生付議事項の追加
 - ④リスクアセスメント結果などに係る記録の作成保存、など
- 2) 実施体制の確立
 - ①職長などに対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大
- 3) 情報伝達の強化
 - ①SDSなどの「人体に及ぼす作用」の定期確認及び更新
 - ②事業場内別容器保管時の措置の強化
 - ③注文者が必要な措置を講じなければならない設備の範囲の拡大、など

また、来年令和6年4月1日からも新たな規制が施行されますので、皆様におかれましては、これらの化学物質規制に対して、遅滞なくご準備いただき、ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナの発生から、丸3年が過ぎ、世の中もようやく、 新型コロナが下火になってきています。この3年間を振り返 りますと、得体のしれないウイルスにより、多くの方が陽 性または罹患しました。この影響により、経済活動や市民 活動が大きく制限され、社会全体が閉塞感を感じることと なったことは記憶に新しいと思います。一方で、ワクチンの接種により、発症を予防する高い効果があり、また、感染や重症化を予防する効果もあり、さらにウイルスも弱毒化したのでしょうか、徐々に陽性者数も減少してきました。ご承知のとおり、本年、5月8日より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、外出自粛の要請や入院勧告などの厳しい措置をとることができる「2類相当」から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しています。政府の発信する文書によりますと5月8日以降は、個人や事業者が対応を選択し、自主的な取組みをベースとしたものになりました。

これを踏まえ、「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「換気」「三密の回避」などは、個人や事業者の判断に委ねられることになりました。また、「入場時の検温」「入口での消毒液の設置」「アクリル板、ビニールシートなどパーテーションの設置」などについても、事業者が判断することになりました。

街を歩く人を見ますと、徐々に、マスクを外しているケースが増えてきています。できるだけ早く、コロナ前の生活に戻ることを切に望むところであります。一方、私どもJACOは、審査にあたっては、お客様とのコミュニケーションを大事にしており、お客様と直接、対面で接する機会が多いわけですが、審査にあたっては、お客様のコロナ対応ルールに従いますので、何なりとお申しつけいただければと思います。

化学物質の新たな規制と新型コロナの「5類」移行の2点 について申し上げて参りました。

この2つは、リスクマネジメントをしっかり行うという点では 共通しております。ぜひとも、ISOをうまく活用していただ き、情勢の変化に対応していただければと存じます。JACO も認証を通じて皆様の活動を支援して参りたいと思います。



株式会社日本環境認証機構 代表取締役社長

小野寺 浩幸

Close-up

JACOフォーラム 講演要旨

脱炭素時代に求められる環境経営

~サプライチェーン・消費行動・地域の視点からの考察~

Value Frontier 株式会社 代表取締役 梅原 由美子氏

気候変動問題と消費行動改革

私たちの生活から排出されるライ フスタイル・カーボンフットプリン トは、日本人平均年間7.6t-CO₂/人。 2050年にゼロにするためには、2030 年までに3t-CO₂/人程度まで減らす 必要がある。近年のエシカル消費動 向に関する調査結果によると、気候 変動への関心層は日本でも7割を超 えるが、実際に配慮商品を購入した のは3割、商品が10%以上高くても 買う人は1割程度と、関心が消費行動 に結びついていない実態が伺える。 一方で、エシカル消費者は継続購買 の傾向が高く、3割ほどが知人に進め た経験があるほか、メリットが理解 でき、価格が同程度であれば、環境や 社会課題に貢献する商品を選びたい 層の割合は、近年増えている。また企 業に期待する取組みでは、製品ライ フサイクルにおける環境配慮への期 待が高い。今後、企業にはどのような 環境配慮製品が求められるのだろう か?

その答えを探る1つの試みとして、いま取組んでいるのが、SDGs、特に環境配慮を重視するZ世代との共創である。弊社が事務局を務める「DO! NUTS TOKYO」は、東京都環境局との協定事業として2021年にスタートした。2050年のゼロエミッション東京を実現するために、次世代を担う若手の環境有識者を育成し、彼らと企業・行政との対話を通じて生ま

れた「アイデア」を「カタチ」にする ことで、消費行動改革の拡大を目指 している。公募で選ばれた29名の若 者アンバサダーが活動し、今後もメ ンバーを増やしていく予定である。 彼らは年間を通じて著名講師陣のレ クチャーを受け、知識をブラッシュ アップしながら、これまで食品メー カーや、日本郵政、NHK、イオンモ ール、東急、JFEスチールなどとの対 話を行ってきた。2年間の活動経験か ら、企業と若手有識者との対話によ り、お互いの視座が近づき、双方にと って課題解決の糸口やアイデアが生 まれやすくなることが分かった。カ ーボンニュートラル社会は「技術イ ノベーション | と「消費行動改革 | が 併せて進まないと実現されない。若 者との未来志向の対話を通じ、脱炭 素時代に支持される企業のあり方を 考え、サステナブルな消費行動を共 創する場に、多くの企業に参画いた だきたいと考えている。

地域脱炭素・再エネ

東京都のゼロエミッション実現には、地方の脱炭素が欠かせない。都市部は再エネ資源に乏しく、今後より多くの再エネを地方から供給してもらう必要がある。しかし日本はグローバル水準の2倍ほど再エネコストが高く、適地が限られるなど普及の課題が多い。すでに地域内再エネ自給率が100%を超える市町村が174ある一方、都道府県で見ると1/4が未

だ20%に満たない状況である。

離島での再エネ導入はさらにハードルが高い。弊社は昨年度、鹿児島県 奄美大島の最南端の町、瀬戸内町の 2050年脱炭素・再エネ導入計画策定 事業を行った。奄美大島は2021年に 世界自然遺産に登録され、観光地と しての注目も高まっている。豊かな 自然環境が魅力である一方、平地が 少なく、陸上の大型風力や着床式の 洋上風力などは、景観や開発への配 慮から地元の合意形成が難しい。検 討の結果、潮流発電や浮体式洋上風 力発電は地元の漁業組合からも好意 的な反応があり、実証に進む可能性が あるエネルギー源として特定された。

また地元の青年団とDO! NUTS TOKYOの若者の共同作業で、町のゼロカーボンシティのシナリオを描いた。シナリオ検討前は、人口減少を受け入れてCO2排出量も自然に減ることを想定していたが、彼らから出てきたビジョンは、「子供や若者が多い活気あふれる町」、「ゼロカーボンでの島内移動、観光が可能になり、化石燃料に頼らないライフスタイルが実現している町」など、脱炭素が産業の活性化や豊かな暮らしに生かされている、魅力あふれるゼロカーボンシティの姿であった。

今後このビジョンを具体化するためには、再エネ電力に限らず、観光、水産業、農業、交通、福祉、教育など、町の課題解決のために脱炭素を活用する事業の組み立てが必要である。

■図1 鹿児島県瀬戸内町―海洋資源を生かした再エネ導入

ゼロカーボンシティ実現に 向けた再エネ導入の方針

潮流発電・浮体式洋上風力発電の実証事業・技術開発を進め、 瀬戸内町独自の資源・特徴を活かした形で、2050年までの脱炭素化を目指す。

【潮流発電】

瀬戸内町は海峡を有する唯一の町であり、潮流の早い海域がある。潮流発電は太陽光や風力と異なり、潮の満ち引きにより発電量が変動するため高い精度で予測が可能であり、需給調整が課題となる離島において有効な再エネといえる。



【浮体式洋上風力発電】

瀬戸内町は海に囲まれ、洋上風力発電のポテンシャルは非常に大きい。また、漁業は養殖業、釣り漁業が中心で、網を使った漁業がないため、漁業への悪影響がほぼない。むしろ、魚礁の効果が期待できるため、漁業組合が賛成を表明しており、洋上風力発電における最大の課題の1つが解決済である稀有な地域である。





瀬戸内町を舞台として、これらの技術革新を図ることは、導入可能な再エネの種類を増やすことにつながり、 海に囲まれた日本において、その波及効果は非常に大きい。

これまでにゼロカーボンシティを宣言した自治体は208、カバーする人口は9,045万人。これらすべての地域の脱炭素実現には、あらゆる分野の脱炭素技術やノウハウ、人の力が必要である。

サプライチェーンの脱炭素化

2021年の改訂コーポレートガバナ ンス・コードにより、プライム市場上 場企業には、TCFD(気候変動関連 財務情報開示) に対応した情報開示 が実質義務化され、気候変動に関連 する自社のリスク・機会を把握し、持 続的な価値向上に向けた戦略の説明 が求められている。有価証券報告書 におけるサステナビリティ情報の重 要性も高まっており、気候変動対策 の遅れは経営リスクに直結しかねな い。EYの調査によると、グローバル 企業の約70%が気候変動対策から予 想以上の財務的リターンを確保して おり、国内でもKDDIやJR東日本は、 自社のGHG削減と企業価値の関係 性に正の相関があることを発表した。 ESG投資を通じ、気候変動に果敢に 挑む企業の価値が高まれば、環境保 全と経済の好循環が生まれるだろう。 近年サプライチェーンGHG排出量の算定・開示及びその信頼性向上の取組みは急速に拡大しており、2022年度でScope1,2 排出量の第三者検証を受けた企業は400社弱、Scope3では約300社が検証を受けている。今後は算定結果を踏まえ、各社で具体的なGHG削減対策を大幅に進めていく必要がある。そのためには、事業拠点ごとのGHGマネジメントの徹底が欠かせない。弊社では顧客がGHG算定・開示を始める初期段階から、各事業拠点においてGHGデータを収集・算定するシステ

ム構築を、国内のみならず、グローバル拠点を多数持つ企業に対して提供している。また経営者や拠点担当者への教育を行い、全社的な脱炭素取組みを継続・改善するサポートを行っている。GHG削減に向けて再エネ導入や設備更新、燃料転換などは当然必要な対策であるが、社員の意識と行動変容が伴わなければ、全社一丸となった脱炭素を推進することは難しいだろう。企業の脱炭素化に向けて、環境マネジメントシステムに実直に取組むことの意義を、改めて伝えていきたい。

■図2 Value FrontierのGHG算定・管理ツール

GHG算定・開示がゴールではなく、そこからいかに削減していくかが重要!

各事業所の担当者が毎月、伝票をもとに活動量を入力すれば、GHGが自動計算される。 月単位、年単位、事業所単位、エネルギー単位などさまざまな比較表示が可能。環境経営と GHG第三者検証のプロのサポートで、社内のGHG排出・削減への理解を促進し、精度の高い GHG算定と、継続的削減のためのGHGマネジメントを可能にするツール。





ISO/TS 22002-1の有効活用 (食品セミナーリニューアル)

株式会社日本環境認証機構食品ビジネスユニット 大橋 文昭 営業グループ長 食品セミナー教務主任 大橋 文昭



はじめに

FSSC 22000の認証取得数は増え 続けており、ISO/TS 22002-1は、現 在の日本の食品製造における衛生管 理のバイブルであると言っても過言 ではありません。本稿では、日本の 食品業界で普及している、ISO/TS 22002-1を有効活用し、衛生管理向 上のためのポイントについて解説し ます。

規格要求事項の本質の理解

要求事項は、衛生管理を維持することを意図して策定されています。この意図を本質的な視点から満たすためにどのように対応するかを考えることが、規格要求事項への適切な対応に繋がります。

本規格発行当時、"(降雨時及び降雨後の)駐車場に水溜まりがあってはならないのか"という質問を多く受けました。4.3 施設の所在地の要求事項は、原材料・製品・機械器具、作業着などへの飛散による交差汚染や、虫の発生、害獣の侵入などの防止を目的としています。よって、駐車場の水溜まりが直ちに食品安全には影響がなく、降雨後数日で消失してしまうようであれば、ハザードとなる可能性は低いと考えられます。

要求事項を表面的な文意のまま、 まともに受け取めてしまうと、極論 すれば、工場の大改修や立て直しが 要求され、非現実的な投資が必要と の解釈に繋がり、マネジメントシス テムの導入が組織のパフォーマンス 向上どころか逆に足かせとなってし まいます。ISO/TS 22002-1を運用す る際には、まずもって、規格の意図を 本質な視点から咀嚼することが肝要 となります。

このような事情から、ISO/TS 22002 -1では、すべての要求事項に従うことを必須とはしておらず、リスク(ハザード)がない、または回避できれば、適用除外や代替方法の採用が認められる枠組みとなっています。

また、"すべての手洗いは温水でなければならないのか"という質問も多く受けました。上述のとおり、規格要求事項の意図を理解すれば、どのような場所に温水の手洗いを設置すべきか、容易に判断できます。無論、手洗いをする理由も、自明です。その観点から言えば、仮にISO/TS 22002-1を知らなくとも、どこで、どんなリスク(ハザード)があり、どのような対応が必要かを考えれば、おのずと衛生管理は向上し、必然的にISO/TS 22002-1の要求事項の多くに対応することとなります。

図1A) のようにISO/TS 22002-1 の要求事項を出発点として対応する ことは、衛生管理に不具合が生じる可能性があります。図1B)のような考え方で、リスク(ハザード)を重視することで、衛生管理を向上させ、結果としてISO/TS 22002-1の要求事項にも対応することができます。

認識の継続

食品安全にとって、"慣れ"はリスク(ハザード)感覚・意識を鈍らせる最大の敵です。"すべてが風景となる" "当たり前である"のような、思考回路の低下は、食品安全の達成、向上を難しくします。このようなことを未然に防ぐため、ISO 22000 7.3認識が要求されています。

認識を確実に継続させるためには、常に新鮮な捉え方ができるような工夫が有効です。ある食品工場では、毛髪混入防止を継続し、徹底させるために、数か月毎にスローガンを変更しています。例えば、"毛髪混入防止"⇒"毛髪混入ゼロ"⇒"適切な口ラーがけ"⇒"適切な作業着着用"のように表現を変え、新鮮さを維持しています。コストのかからない運用上の施策であるにもかかわらず"慣れ"を防止する点で、大いに評価できる

■図1 リスク(ハザード) 重視

A) 規格要求事項⇒指摘⇒処置

13.2 要員の衛生の設備及び便所

↓ チ洗いが手動で、泪水がでかい。

手洗いが手動で、温水がでない。

手洗いの改修

(リスクがない場所も改修が必要となる可能性がある)

B) リスク (ハザード) ⇒処置⇒規格要求事項

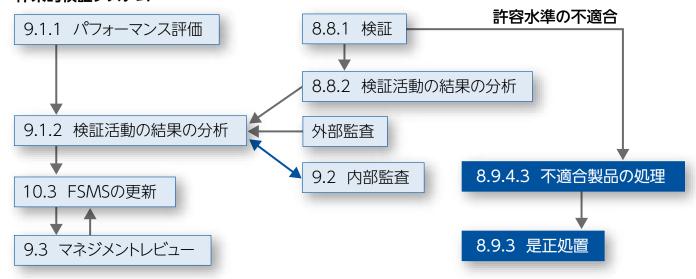
工場入□の手洗いが手動で、温水がでないため、交差汚染があり得る。

★
工場入□の手洗いの改修

13.2 要員の衛生の設備及び便所 (結果として、規格要求事項に適合する)

■図2 セミナーテキスト①

体系的検証システム



好事例であるといえます。

有効性の担保

ISO 22000 8.8.1検証及び追加要求事項2.5.12 PRP検証では、PRPの実施及び効果の検証が要求されています。

PRPは、ただ実施されるだけではなく、製品、製品加工工程及び作業環境での汚染防止に効果的に寄与しなければなりません。

2.5.12 PRP検証で注目すべきは、 検証においてもリスクを考慮しなけ ればならない点です。医薬品の製造 管理及び品質管理規則のバリデーシ ョン基準において、"ワーストケース とは、標準操作手順の範囲内での工 程許容条件の上限または下限をいう" と定義されています。同様に、食品工 場での検証においても、良い条件で 良い結果となるのは至極当然であり、 悪い条件においても良い結果を導出 できるような検討を繰り返すことが 重要です。検証項目により、場所、時 期、時間など、さまざまな検証条件を 考慮することが求められております が、それらは、施設、作業環境、プロ セス、製品などで相違があり、一律で はありません。

■図3 セミナーテキスト②

10.4 物理的汚染





ガラス及び硬質プラスチック部品のような破損しやすい装置の材料は、可能であれば避けることが望ましい。

食品セミナーのリニューアル

2023年度より、食品セミナーの内容及びテキストを大きくリニューアルしています。受講者に規格要求事項の本質の理解を促進するため、多くの図、事例や画像を用い、解説しています。

また、内部監査員コースでは、"指 摘がまったくなく、改善につながら ない""時間、費用の無駄である""陳 腐化している、形骸化している"など の否定的な見解を払拭し、肯定的な 見解がでる内部監査とすべく、Case Study (事例研究)などを追加した、 演習の見直しも進めています。

本稿及びリニューアルした食品セミナーが、組織の衛生管理活動のパフォーマンス向上の一助となればこの上ない喜びです。



連載企画 ISOを道具として使い倒すために

第4回 ISOの融合による事業マネジメントシステムの構築~ISOという別業務をなくすために~



株式会社 日本環境認証機構 技師長 水上 浩

はじめに

JACOでは皆様が品質や環境などのマネジメントシステム規格を、事業に統合して運用する道具として大いに活用し、使い倒すためのガイドを連載にてご紹介しています。連載第4回の本号では、原点に立ち返り、ISOを事業プロセスに融合することで、「ISO活動」という事業とは別の業務をなくし、真の事業マネジメントシステムを構築するための考え方をテーマとしたいと思います。

まずは、品質や環境などのISOマネジメントシステムについて、「規格の意図」を踏まえて、事業活動(プロセス)にどのようにISOを融合させていくのかについて、その基本的な考え方を確認します。また、様式や帳票についても、規格が文書化した情報として要求している意図を踏まえて、ISOの運用のためにだけ、すなわちISOという独立した別業務の文書ではなく、事業活動の内容を反映し、

事業プロセスをより円滑に推進でき るようなあり様を考えます。

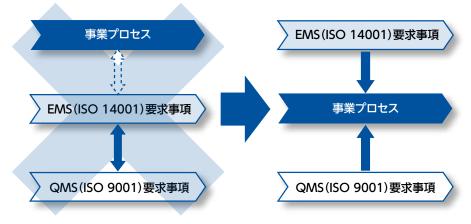
ISOマネジメントシステム 規格の意図

品質マネジメントシステム(以下、 OMSと呼ぶ) や、環境マネジメント システム(以下、EMSと呼ぶ)など のISOマネジメントシステム規格は 2015年以降に大きく改訂され、その 冒頭(箇条4)に、「組織の目的や戦略 的な方向性」に関連した課題を決定 することを求めています。またその 課題は、QMS/EMSの意図した結 果(成果)を達成する組織の能力に影 響を与えるとされています。QMS の意図した成果は「顧客及び適用さ れる法令・規制要求事項を満たした 製品及びサービスの一貫した提供し 「顧客満足の向上」であり、EMSのそ れは「環境パフォーマンスの向上」、 「順守義務を満たすこと」、「環境目標 の達成」です。これらは、組織のアウ トプット(成果・結果)を品質、環境

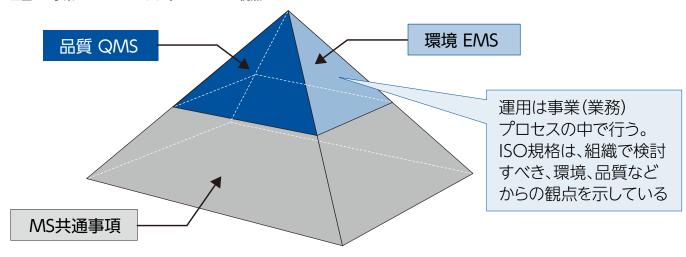
の視点から捉えたものですが、いずれも組織の目的(パーパス、存在意義)や事業の戦略的な方向性に関連した課題に取組んだPDCAの成果でなくてはならず、2015年以前の、不良率低減などの品質管理や、モラルのレベルでの表面的な紙・ゴミ・電気の削減といった取組みの延長ではなく、事業経営そのものを品質、環境面から改善し、事業のパフォーマンスを向上させることが意図されています。

よって、ISOマネジメントシステ ム規格では、「事業プロセスへの、品 質、環境などのマネジメントシステ ム要求事項の統合を確実にする」(例 えば、箇条5.1リーダーシップ及び コミットメントc)) ことが求められ ています。図1に示すように、例えば 品質と環境の統合マネジメントシス テムの場合には、ISO 14001とISO 9001を統合するのではなく、事業プ ロセスにISO 14001とISO 9001と を統合(融合)させて、その結果とし て、ISO 14001とISO 9001とが統合 されるのがあるべき姿と言えます。 この時、図2に示すようにQMSと EMSは、事業(業務)プロセスの運用 において検討すべき品質、環境の観 点を示していると捉えることができ ます。事業プロセスにQMS、EMSが 融合されているならば、例えば、「設 計・開発プロセス」は、QMSの箇条 8.3に示されていますが、EMSの観 点から、ここに「環境配慮設計 | を組 み込むことで統合化の意義が生まれ ることとなります。

■図1 事業プロセスへのISOマネジメントシステム規格要求事項の統合のあり方



■図2 事業プロセスにおけるQMS/EMSの視点



規格要求事項の活用方法(例)

QMS: 設計・開発 → 設計・開発プロセス ← EMS: 環境配慮

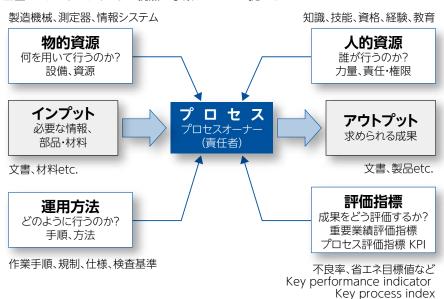
事業プロセスへのISO要求 事項の融合のコツ

図3に事業(業務)プロセスを具体 的に表現するために利用されるター トルチャートの考え方を示します。 「プロセス」とは「インプットを使用 して意図した結果を生み出す,相互 に関連する又は相互に作用する一連 の活動」と定義 (ISO 9000 3.4.1) さ れ、組織内で目的をもって行われて いる一連の活動を意味しています。 簡単に言えば「業務」あるいは「業務 のかたまり」のことであると理解す ることもできます。情報、部品、材料 などがプロセスに「インプット」さ れ、付加価値が付与されて、「アウト プット」(求められる成果) に変換さ れます。この時に重要な4つの視点と して、担当者の力量や責任・権限など の「人的資源」、設備などの「物的資 源」、手順などの「運用方法」、そして アウトプットやプロセスの各要素の 良し悪しを評価するための「評価指 標」があります。タートルチャートを

書くこと自体は必須ではありませんが、このような視点から事業プロセスを捉えることは、プロセスを改善し、事業のパフォーマンスをより向上させるために極めて有用であるといえます。タートルチャートについては連載第2回(第42号)も参照ください。

さて、タートルチャートの考え方 を検討する際にQMS、EMSの規格 要求事項を道具として用いることで、 プロセス改善に向けたより良い取組 みを導き出すことができます。図4 にその基本を示します。関連する箇 条番号を括弧内に示しますが、ISO 9001からの引用の場合は、例えば Q4.4のように「Q」を付して表現し ています。EMSについても、同様に E6.1.2のように「E」を付しています。 まず、タートルチャートの基本的

■図3 タートルチャートの視点で事業プロセスを捉える



な考え方は、OMS箇条4.4 a) ~ h) に詳述されています。インプット/ アウトプットは前後プロセスとの相 互関係も踏まえるとして、QMS箇条 4.4に示され、また環境側面(EMS筒 条6.1.2) は、プロセスへのインプッ ト(電力、資材、水、環境関連情報な ど) / アウトプット (製品・サービス の環境関連性能、廃棄物、排水、排気 など)を考慮しながら、事業プロセス ごとに考察することが重要です。4つ の視点である、評価指標、人的資源、 物的資源、運用方法についても、図中 に示すように、QMS、EMSの規格要 求事項を活用することで、モレヌケ なく事業プロセスにQMS、EMSを 統合(融合)させることができ、分析・ 評価(9.1) 及びリスク・機会(箇条 6.1) の検討によりプロセスの改善へ と進展します。

ISOを独立した別業務と しないためのポイント

上述のように、事業プロセスを円 滑に推進し、改善するためにISOマ ネジメント規格を道具(ツール)として活用する考え方が何より重要です。 それができれば、ISOのためだけに 行う活動は皆無とすることができる はずです。

また、様式、帳票などの記録や手順 書、規定などの文書は、業務で日常的 に運用している記録、文書にQMSや EMSの規格が求めている事項を反映 するのが基本です。セミナーなどで 紹介する様式は規格の要求の考え方 を説明するための一事例であって、 これをそのまま転用するのは形骸化 のもとであると考えるべきでしょう。 例えば、組織の状況(外部・内部の課 題、利害関係者のニーズ・期待) は 経営の前提条件であり、事業経営計 画(書)などに網羅されているはずで す。よってISOとしての独自な文書 化した情報の要求がないのはある意 味当然といえます。ISOのためだけ にSWOT分析などの様式で別途検 討することは、事業とISOの方向性 が乖離するリスクに繋がる可能性が あります。

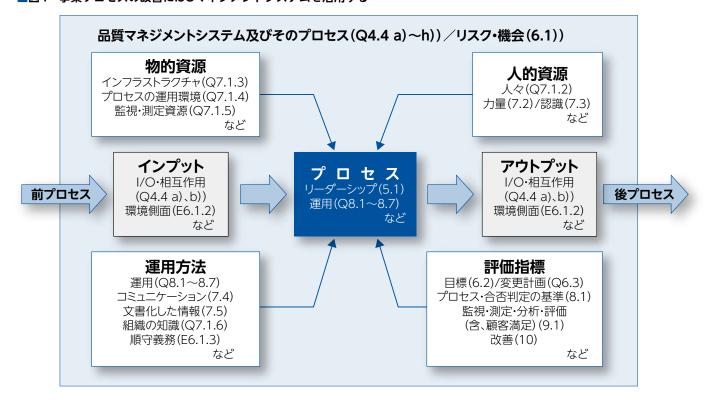
EMSにおいては、著しい環境側面は、上述のように事業プロセスごとに洗い出し、検討するのが基本です。例えばタートルチャート中に書き示してもよいでしょう。一覧表にまとめるか否かは必要に応じて決めればよいのです。

一方で、順守義務(法令・規制要求 事項など)については、ISOの担当者 任せにするのではなく、事業プロセ スにおいてその当事者(担当者、管理 者)が順法担保を愚直に行うことが 肝要です。

おわりに

ISOは業務の肥大化を招くとの意見を耳にすることがありますが、これは大きな誤解です。ISOを道具として使いこなすことは、業務をスリム化し、事業のさらなる成長のための特効薬であるということができます。上述のようなISOの活用をぜひ行ってみてください。本稿がその一助となればこの上ない喜びです。

■図4 事業プロセスの改善にISOマネジメントシステムを活用する





アヲハタ株式会社

創業の想いを サステナブル経営へ展開

経営本部 総務部 宇都宮 勝博 様



自然豊かな瀬戸内で創業

アヲハタ株式会社は、瀬戸内の温暖な気候に育まれた柑橘類を資源として、「みかん缶詰」と「オレンジマーマレード」の生産を目的に1932年広島県竹原市で創業しました。瀬戸内海国立公園に囲まれた自然豊かな環境下での生産活動を現在でも継続しており、本社を含め主要な機能をこの地域に維持しています。



柑橘畑と瀬戸内海

環境への取り組みを重視

この立地が故に創業当初から生産活動と環境への配慮との両立が当社の必須命題でした。

特に瀬戸内海においては「瀬戸内海 環境保全特別措置法」が施行されてお り、外洋に比べて一段と厳しい排水基 準が課せられています。この課題に対 応するため、創業以来みかん缶詰の生 産においては、柑橘資源を無駄無く全 て有効利用する仕組みづくりやメタン 醗酵による高度排水処理装置の開発、 さらにはジャム工場における地中冷熱 の活用など、様々な角度から環境負荷 の軽減に努めてきました。

環境ISO14001への取り組み

そして1999年に品質ISOに先行



ジャムづくりが体験できる「アヲハタ ジャムデッキ」(広島県竹原市)

する形でジャム工場を対象に最初の ISO14001認証をいただき、その後 他の2工場および本社サイトにて取り 組みを拡大しました。

2016年以降は2015年版認証に対応すべく取り組みの対象を全ステークホルダーに広げて、原料調達から最終消費までのサプライチェーン全体における課題設定を行い、中期環境計画を運用しています。

CSRの重要課題を設定

また2020年には再度CSRの重要 課題を特定し、創業時から継続してき た「環境配慮」を「循環型社会への貢献」へと置き換え、これに加えて「持 続可能な原料調達」の深化、そして新 たにフルーツの摂取を通した「健康支援」にも取り組み始めています。

持続可能な原料調達

持続可能な原料調達においては、創業当初から果実原料産地での契約栽培や農業技術支援、および安定需給による地域貢献などを行ってきましたが、近年は「サプライチェーンの人権と環境への配慮」をテーマにScope 3でのガバナンスの充実を進める一方、「気

候変動への適応」を目的にした原料産 地のリスクを可視化しながらイチゴの 品種開発を行う等の取り組みを深耕拡 大しています。

フルーツの摂取を通した健康支援

また2018年には「青旗缶詰株式会社」の創立から70周年を迎え、この節目にあたって「フルーツで世界の人を幸せにする」というビジョンを掲げました。フルーツを加工してどこでも手軽に摂取できる商品の展開と併せてフルーツに関する健康情報や食育に関連する情報の発信などを拡大して行きます。

フルーツの持つ健康機能を商品開発 と情報発信の両面から提供すること で、心と体の健康をサポートしたいと 思います。さらに「朝食」の重要性に ついても食育などの活動を通して啓発 して行きます。

サステナブル経営に向けて

今後も歴史的に取り組んできた環境 配慮への想いを土台に、これら重要課 題に対して真摯に向き合い、社訓である「正直を以って宗とすること」を全 員で体現することで「フルーツのアヲ ハタ」を実践して行きたいと思います。

事業所の所在地



■本社(東京)

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル TEL. 03-5572-1721 FAX. 03-5572-1730

交通案内

- 地下鉄 銀座線·南北線 溜池山王駅 下車 8番出□前
- 地下鉄 千代田線·丸ノ内線 国会議事堂前下車 徒歩6分



■関西支社(大阪)

〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル TEL. 06-6345-1731 FAX. 06-6345-1730

交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- ●地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- ●地下鉄 四ッ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- ●京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

各種お問い合わせ・お申し込み

- ■新規にISOの認証取得をご検討のお客様は
- ■サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは
- ■営業部・西日本営業部

東京(営業部) TEL.03-5572-1722 FAX.03-5572-1733 関西 (西日本営業部) TEL.06-6345-1731 FAX.06-6345-1730

■審査日程調整にかかわる事項に関することは

審査本部 TEL.03-5572-1748 FAX.03-5572-1742

■登録証発行に関することは

営業部 TEL.03-5572-1722 FAX.03-5572-1733

■セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部(東京) TEL.03-5572-1723 FAX.03-5572-1988 研修事業部(関西) TEL.06-6345-1731 FAX.06-6345-1730

■苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室 TEL.03-5572-1741 FAX.03-5572-1730

1

掲載記事に対するご意見をお聞かせください。
E-mail:jaconews-office@jaco.co.jp

■審査に関することは

(EMS/QMS)

審査本部(東京) TEL.03-5572-1725 FAX.03-5572-1731 審査本部(関西) TEL.06-6435-1732 FAX.06-6435-1730

(ISMS/ITSMS/BCMS)

ISビジネスユニット TEL.03-5572-1745 FAX.03-5572-1730

(OHSMS)

労働安全衛生審査センター TEL.06-6345-1732 FAX.06-6345-1730

(FSMS/FSSC)

食品ビジネスユニット TEL.03-5572-1388 FAX.03-5572-1731

$\langle AMS \rangle$

事業開発本部 TEL.03-5572-1726 FAX.03-5572-1730

〈海外〉

審査本部(東京) TEL.03-5572-1725 FAX.03-5572-1731

■各種アセスメントサービスに関することは

事業開発本部 TEL.03-5572-1726 FAX.03-5572-1730



JACOの新しいホームページをご覧になりましたでしょうか。「欲しい情報を分かりやすく」をコンセプトに、読んでもらうホームページから、視てもらう、聴いてもらうためのホームページへデザインを刷新いたしました。とは言え、まだページは開設したばかり。これからもお客様に役立つ情報を提供するため、内容の充実を図ってまいります。『JACO NEWS』共々にご愛顧くださいますようお願いします。

(JACO NEWS 発行事務局)

JACOではホームページで各種情報をお届けしています。https://www.jaco.co.jp/

総合認証機関



株式会社日本環境認証機構

